

令和 6 年度における予防接種の実施状況

1．今年度新たに開始したワクチン

《定期予防接種》

（１）新型コロナウイルス感染症ワクチン

令和 6 年 10 月 1 日より区内在住の「 65 歳以上の方」及び「 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する障害者手帳 1 級の方」に対し、新型コロナウイルス感染症予防接種を実施（23 区内在住の対象者は相互乗入れで接種が可能）

（２）5 種混合ワクチン

令和 6 年度より、4 種混合（DTP - IPV）ワクチンとヒブ（Hib）ワクチンを合わせた 5 種混合（DTP - IPV - Hib）ワクチンによる予防接種を実施

《任意予防接種の費用助成》

（１）男性 HPV ワクチン

小学校 6 年生から高校 1 年生相当年齢の男子で、過去に HPV ワクチンの接種が完了していない方に対し、男性への HPV ワクチン任意予防接種費用の助成事業を開始

（２）小児インフルエンザワクチン

生後 6 か月から中学 3 年生までの子に対して、小児インフルエンザワクチン任意予防接種費用の一部助成事業を開始

（３）おたふくかぜワクチン

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）への罹患による重篤な後遺症の発症予防と子育て家庭への支援充実を目的として、生後 12 か月から小学校就学前までの子で、過去におたふくかぜワクチンの接種が完了しておらず、おたふくかぜに罹患したことのない子に対して、おたふくかぜワクチン任意予防接種の接種費用の一部助成事業を開始

（４）高齢者用肺炎球菌ワクチン

高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種の経過措置期間（平成 26 年度～令和 5 年度）中に接種の機会を逃した 66 歳以上の方の救済を目的として、令和 6 年度に限り高齢者用肺炎球菌任意予防接種費用の一部助成を実施

2．使用ワクチンの変更について

○ 小児用肺炎球菌ワクチン

令和 6 年 10 月 1 日より小児用肺炎球菌ワクチンに使用するワクチンとして、沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチンが定期接種化された（ワクチン供給等の事情によっては、沈降 15 価肺炎球菌結合型ワクチンの接種も可能）。これに伴い、沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチンは 10 月 1 日から定期接種のワクチンから除外された。